

平成31年3月20日

No.352

畜産会 経営情報

主な記事

- ① セミナー生産技術
護蹄管理の重要性 第2回
「蹄病の分類と特徴」 伊藤昌範
- ② おらが故郷の経営自慢
「むりをしない」「むだをしない」
「むらをつくらない」養豚経営への挑戦 市川明弘
- ③ 畜産学習室
酪農ヘルパーの利用実態（速報）
- ④ 行政の窓
平成31年度 畜産特別支援資金通事業について
農林水産省生産局畜産部畜産企画課
- ⑤ (独)農畜産業振興機構からのお知らせ
肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の交付金について

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlia@jlia.jp

セミナー

生産技術

連載 護蹄管理の重要性 第2回 『蹄病の分類と特徴』

神奈川県農業共済組合 家畜診療所 伊藤昌範

蹄病の分類



私の住んでいる神奈川県では、2月末から暖かい日と寒い日が繰り返されるようになってきました。もうすぐ春が訪れるサインです。気温の変動が激しいと、人も牛も体調を崩しやすくなります。子牛の風邪や、乳牛の第四胃変位が多くなる季節ですので気をつけましょう。

今回は、さまざまある蹄の病気について、発生する部位などの違いで大きく分類するとともに、分類ごとの紹介をしていきたいと思えます。

前回説明した、牛の蹄の構造と機能を維持するためには、蹄病の早期発見・早期治療が

重要です。どの部分にどのような疾患が起こりやすいかを頭に入れて、日ごろの飼養管理を行いましょう。

蹄病を分類すると、「蹄角質疾患」「趾皮膚疾患」「その他」に分けることができます(図1)。

- ・蹄角質疾患:
 - 蹄底潰瘍
 - 白帯病
 - 蹄球びらん
 - 裂蹄
- ・趾皮膚疾患:
 - 趾皮膚炎(DD、通称ヒゲイボ)
 - 趾間皮膚炎(通称またぐされ)
 - 趾間フレグモーネ(通称またぐされ)
 - 趾間過形成
- ・その他:
 - 外傷性蹄皮炎(挫石・釘刺さり)
 - 急性蹄葉炎、潜在性蹄葉炎(蹄角質形成不全)
 - 蹄深部感染症
 - 蹄骨骨折

(図1) 蹄病の分類

蹄角質疾患とは、蹄角質（蹄の硬い部分）に起こる病気で、「蹄底潰瘍」「白帯病」「蹄球びらん」「裂蹄」が含まれます。

趾皮膚疾患とは、趾間（外蹄と内蹄の間）や蹄周辺の皮膚の病気で、「趾皮膚炎」「趾間皮膚炎」「趾間フレグモーネ」「趾間過形成」が含まれます。

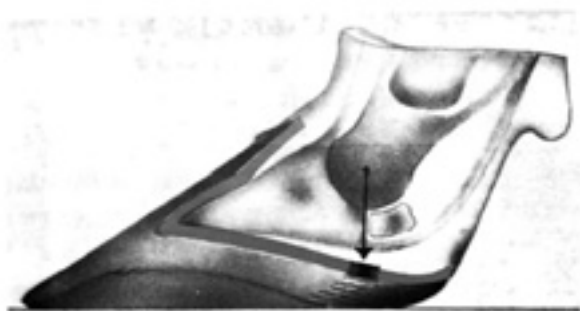
また、その他には、突発的なケガで発生する「外傷性蹄皮炎」や「蹄骨骨折」、蹄内部から起きる炎症の「急性蹄葉炎」や「潜在性蹄葉炎（蹄角質形成不全）」、いろいろな蹄病による細菌感染から重症化した「蹄深部感染症」が含まれます。

では、それぞれの蹄病についてくわしく説明していきます。

蹄底潰瘍



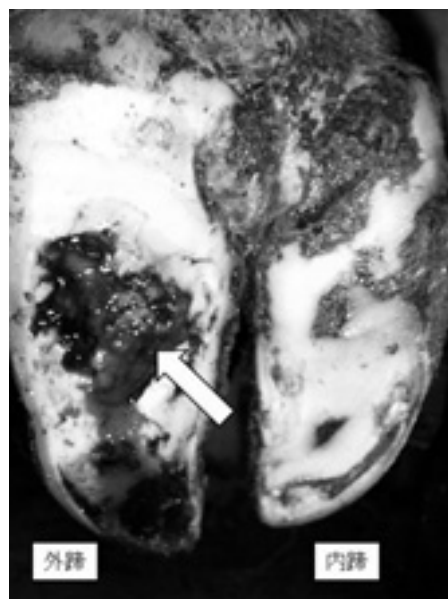
「蹄底潰瘍」は、乳牛の後肢外蹄に最も多く発生し、前肢にみられる場合は内蹄に多く発生します。削蹄を定期的に行わないと、蹄尖（蹄の先端）が伸びすぎて厚くなり、蹄底蹄球接合部（蹄底の踵側）の内部（真皮）



注) 牛のフットケアと削蹄より転載

(図2) 蹄底蹄球接合部

が、蹄骨の後端と地面からの圧力で圧迫され（図2）、蹄底の角質に円形の欠損部分（蹄角質が形成されなくなる部分）ができます。そこに真皮の肉が突出して潰瘍化すると、痛みが強くなります（写真1）。

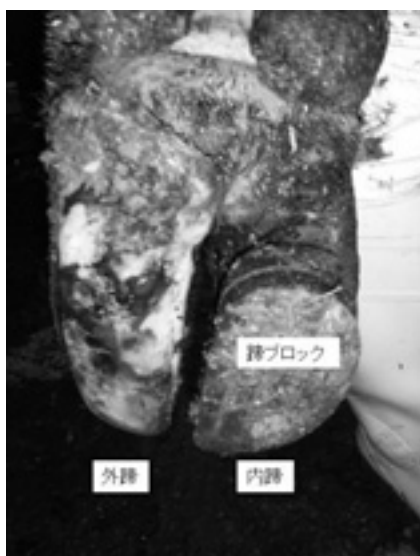


(写真1) 蹄底潰瘍

また、暑熱ストレスや、濃厚飼料に偏った飼料給与、濃厚飼料の早すぎる増給スピード、TMRの「選び食い」や「スラグフィーディング（一気食い）」などが原因の潜在性ルーメンアシドーシスは、蹄角質の形成を悪くし、蹄内部から蹄底潰瘍になりやすい状態にします。また、フリーストールやフリーバーンなど、牛が自由に歩き回れるフリータイプの牛舎では、ミルクパーラーの待機場や運動スタンションによる拘束で長時間コンクリート上に起立させていることも、蹄底潰瘍の原因になっています。

蹄底潰瘍が蹄尖部や後肢内蹄にある場合や、潰瘍の突出が著しい場合は、特に痛みが強くなり重症化しやすいので、治療時には健

康な方の蹄に蹄ブロック（牛のゲタ）を装着します（写真2）。フリー牛舎では歩くことがとても重要なことから、私たちは積極的に蹄ブロックを装着しています。



（写真2）蹄ブロックの使用

蹄底潰瘍に長期間患っていた牛の蹄骨は、骨増生（骨の表面で炎症が長く起こり、骨が異常な発育をしてしまうこと）により、外蹄の蹄骨が凸凹になっています（写真3）。このようになってしまうと蹄底潰瘍を繰り返してしまいます。



（写真3）蹄底潰瘍を繰り返した牛の蹄骨

白帯病



「白帯病」は、白帯の角質が崩壊あるいは離解して、その部分に泥やふん尿が詰まり、深部に膿瘍や潰瘍ができたものです（写真4）。蹄底潰瘍と同様に、後肢外蹄に多く発生し、蹄尖に発生すると痛みが強くなります。病変部に膿が溜まると激しい痛みを示し、蹄冠部（蹄の生え際）から排膿や出血が認められることがあります。蹄底潰瘍と同様に、痛みが強い場合は、健康蹄に蹄ブロックを装着します。



（写真4）白帯病（潰瘍）蹄ブロック装着

伸び過ぎた蹄、暑熱ストレス、潜在性ルーメンアシドーシスは、白帯病の原因になります。特にフリー牛舎では、ミルクパラーまで移動するなかで、比較的曲がり角が多いことや、滑り止めの溝が鋭角すぎる場合も白帯病の原因になります。

蹄球びらん



「蹄球びらん」は、蹄球に多数の裂溝が形成され、蹄球角質が不規則に失われた状態で



(写真5) 蹄球びらん

す(写真5)。蹄球びらん単独での疼痛は少ないのですが、細菌感染による炎症などで悪臭が強くなる場合は疼痛も強まります。やはり、後肢に多く発生し、常にふん尿が蹄球に付着していることが原因となります。

裂蹄

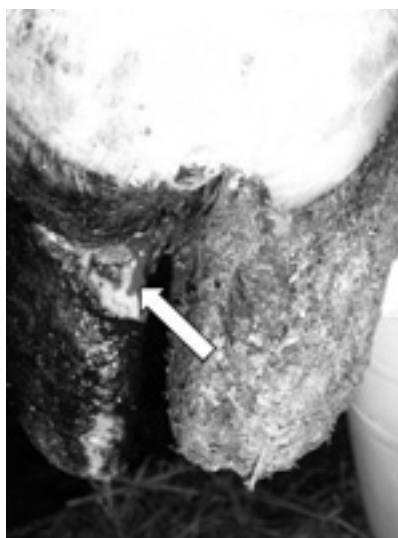


「裂蹄」は、文字通り蹄壁の一部が割れて分裂したものです。蹄冠に平行に割れが発生した場合は水平裂蹄または横裂蹄と呼び、蹄壁の成長方向に発生した場合は縦裂蹄と呼ばれます。裂蹄が真皮に達すると痛みが強くなり、潰瘍化することもあります(写真6)。重症例では、健康蹄に蹄ブロックを装着します。定期的な削蹄の未実施による長過ぎる蹄尖、蹄の過度な乾燥が裂蹄の原因になります。

趾皮膚炎



「趾皮膚炎 (DD)」は、通称「ヒゲイボ」と呼ばれており、伝染力が強くトレポネーマ



(写真6) 横裂蹄

様らせん菌の関与が疑われています。趾間や掌側皮膚に、イチゴ状(写真7)や乳頭腫状(写真8)の病変を形成し、病変部に触ると重度の疼痛を示し、跛行を呈します。乳牛の後肢での発生が多く、伝染力が強いいため、導入牛や預託帰り牛が飼育牛群に持ち込むと、蔓延してしまいます。

タイストール(つなぎ飼い)牛舎では、牛床がふん尿で汚れていると発症・伝染しやすくなるので、できるだけ敷料を使用し、清潔と乾燥を保つ必要があります。また、フリー牛舎では特に蔓延しやすいことから、除ふんをしっかりと行うこと、蹄浴やパーラー内の蹄の洗浄が予防になります。発症牛を見つけた場合は、蔓延を防ぐためにも早期発見・早期治療が重要です。

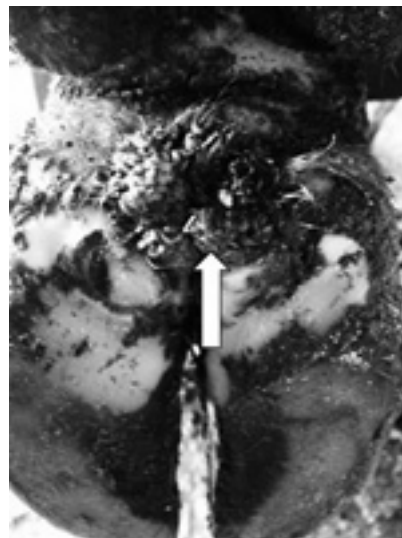
趾間皮膚炎



「趾間皮膚炎」は、通称「またぐされ」と呼ばれており、*Dichelobacter nodosus* を主体とする細菌の感染による趾間皮膚の炎症



(写真7) 趾皮膚炎 (DD) イチゴ状



(写真8) 趾皮膚炎 (DD) 乳頭腫状



(写真9) 趾間皮膚炎



趾間隙の拡大

蹄冠部から球節の腫脹

(写真10) 趾間フレグモーネ

で、特徴的な悪臭があります (写真9)。

初期は趾間皮膚での軽い炎症で跛行を呈しませんが、真皮が露出してくると跛行を呈し、慢性化すると炎症は蹄球角質に波及します。

炎症と悪臭の強い蹄球びらんには、この細菌が関与していると言われていています。趾皮膚炎と併発することも多く、牛床がふん尿で汚れていると発症しやすくなるので、できるだけ四肢の清潔と乾燥を保つ必要があります。

趾間フレグモーネ



「趾間フレグモーネ」も、通称「またぐされ」と呼ばれており、趾間隙の拡大、蹄冠部から球節の腫れ、趾間に疼痛を伴う深い亀裂が特徴です(写真10)。群飼いの肉牛やフリー牛舎の乳牛で発生が多く、蹄冠の腫脹と疼痛が強い場合は、抗生物質の全身投与が必要なため、速やかに獣医師の診察を受けてください。



(写真11) 趾間過形成

治療が遅れると重症化して起立不能になってしまうので、早期発見・早期治療が重要です。

趾間過形成

「趾間過形成」は、趾間皮膚の増殖性反応によってできる硬く隆起した無毛の塊です(写真11)。趾間皮膚の慢性的な刺激や炎症が原因になります。過形成が大きい場合は跛

行を呈し、過形成に趾皮膚炎が併発すると疼痛が強くなります。

今回は、蹄病の分類と、「蹄角質疾患」「趾皮膚疾患」の紹介をしましたが、蹄病が発症すると生産性が著しく低下します。早期発見・早期治療がとても重要なので、ぜひ日ごろから牛たちの立ち方や歩き方をよく観察してください。

次回は、「その他」の蹄病と、乳牛と肉牛の蹄病発生状況について紹介したいと思います。

(筆者：神奈川県農業共済組合 家畜診療所長)

訂正：No.351(2月20日号)「連載 護蹄管理の重要性 第1回」で、図4、5の転載について、「図4「牛の跛行マニュアル」より転載」、「図5「畜産会経営情報 No.251 P10」より転載」と訂正いたします。

(公社)中央畜産会からのお知らせ

畜産映像情報 がんばる!畜産!2

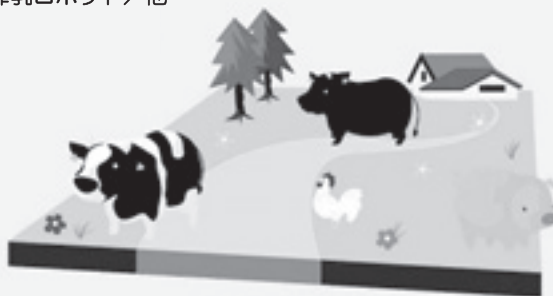
畜産現場の“今”を30分の番組にしました!
各種研修会、セミナーにもご活用ください!

配信中的内容：IoT技術の活用/農場HACCP/搾乳ロボット/他



◀スマートフォンからはこちら
▼パソコンからはこちらで検索

がんばる畜産



お問い合わせ：(公社)中央畜産会 経営支援部(情報) TEL03-6206-0846

おらが故郷の経営自慢

「むりをしない」「むだをしない」 「むらをつくらない」養豚経営への挑戦

—群馬の中山間地域が育んだ「榛名ポーク」—

農林水産大臣賞／株式会社 オーケーコーポレーション
(養豚経営・群馬県榛東村)

市川 明 弘

地域の概要



株式会社オーケーコーポレーション（岡部幹雄代表取締役）は、本社を群馬県のほぼ中央にある北群馬郡榛東村に構え、渋川市に主力となる赤城農場、吾妻郡中之条町に肥育の大原農場と繁殖豚生産の伊参農場の3農場を有し運営しています。

3農場とも標高700mの高原に位置し、きれいな空気と水があり、特に飲水は山からの天然水が利用できる恵まれた環境にあります。

地域概況は、赤城農場のある渋川市は、こんにゃく、ピーマン、ほうれん草等の生産が盛んなほか、畜産は同市の農業産出額（259億円）の半分を占める125億9000万円の産出を上げ、畜種別では肉用牛9億6000万円、乳用牛9億8000万円、養豚61億3000万円、養鶏45億2000万円と養豚が重要な位置にあります。農場のある赤城村には養豚団地もあります。



(写真1) (右から) 岡部幹雄社長、岡部康之副社長

大原農場・伊参農場のある中之条町はこんにゃくを基幹とした複合経営が主体で、畜産産出額は10億9000万円。特に養豚経営は15戸で約5万2800頭を飼養し規模拡大が進んでおり、衛生管理を徹底した安全で良質な豚肉生産が行われています。

経営・活動の推移



【合理性・安全性を追求、拡大化を図る】

養豚経営は、岡部幹雄さんの父が昭和37年

に子豚300頭を導入し、肥育専門経営から始めました。44年には、赤城山麓に繁殖豚約500頭規模の一貫経営「赤城農場」を建設。47年には繁殖豚の改良増殖と安定供給を確立するため、経営内で自家育成する「伊参農場」を中之条町に建設。種豚150頭飼養規模の農場としました。49年には赤城農場で生産した肥育豚の一部を飼養するため、5000頭規模の肥育農場「大原農場」を中之条町に建設し、3農場全体で、繁殖豚2000頭、肥育豚約2万頭飼養規模の大規模一貫経営を完成しています。

昭和52年に、幹雄さんが大学卒業と同時に岡部養豚（現㈱オーケーコーポレーション）に入社し経営の一翼を担いました。しかしその後の畜産を取り巻く経済環境は厳しく、自身の養豚経営も急速な規模拡大による借入金によって大変苦しい状況となりました。そこで、幹雄さんは社長に就任すると、不採算部門の直販部門を見直し、養豚部門だけに集中

して経営の立て直しを図りました。

平成6年には、赤城農場の旧式分娩舎を高床式に改造、赤城農場の育成豚舎も新しく建設して生産性の向上に努め、以降「むりをしない、むだをしない、むらをつくらない」経営方針で無借金経営を行っています。12年には、21世紀に向けて発展するよう「株式会社オーケーコーポレーション」と社名を変更。17年には、自社ブランドの「榛名ポーク」を商標登録して販売にも力を入れています。

また、換気扇や分娩室の非常用電源装置を備えるなどして緊急時にも対応できる体制も整えています。

経営管理・生産技術の特色



【自然環境を利用したストレスのない飼養】

写真2は赤城農場の現在の写真です。1800頭の繁殖豚と1万3000頭の肥育豚がきれいな空気と天然水を利用して健康に飼われています。飲水には湧水をポンプアップし利用して

(表1) 経営・活動の推移

年次	作目構成	飼養頭(羽)数	飼料作付面積	経営・活動の内容
昭和37年	養豚	子豚300頭導入	無	父親が肥育専門の養豚経営開始
昭和44年5月	養豚(一貫)	繁殖豚500頭		・赤城農場を建設。繁殖豚500頭に規模拡大し、一貫経営となる。会社を法人化
昭和47年	〃	種豚1210頭		・赤城農場で飼養する繁殖豚を生産するため伊参農場を建設
昭和49年	〃	肥育豚5000頭		・肥育農場として大原農場を建設。赤城農場で生産する子豚の半数を大原農場で肥育
昭和52年	〃	総頭数2万2000頭		幹雄氏が大学卒業と同時に岡部養豚(現オーケーコーポレーション)に入社
平成元年	〃	総頭数2万2000頭		幹雄氏(35歳)が代表取締役役に就任。経営的に採算の合わない豚肉直販部門の経営を中止、養豚経営に集中する
平成6年	〃	総頭数2万2000頭		赤城農場の分娩舎を高床式に改造 赤城農場の育成豚舎を増築
平成13年	〃	総頭数2万2000頭		株式会社オーケーコーポレーションへ社名変更
平成17年	〃	総頭数2万2000頭		自社産の豚肉「榛名ポーク」の商標登録
平成29年	〃	総頭数2万2000頭		現在に至る

います。他の2農場も同様に、きれいな空気と、山からの天然水を利用できる恵まれた環境にあり、ストレスなく豚を飼養しています。

また、大原農場には敷料としてのオガクズや堆肥を保管するための倉庫を8棟整備し、キノコ菌床利用のオガクズを豊富に使用しています。豚房では、敷料を敷き詰めたエリアの片面はスノコやコンクリートにして、餌と水を飲む場をきれいに維持する豚舎構造としています。また、出荷間際には全面スノコで飼養し、豚体をきれいに保っています。環境面でも、ふん乾燥処理施設や堆肥舎、尿汚水浄化処理施設などの機械施設を整備して、周辺への環境負荷を軽減するための配慮がなされています。

【飼育管理の工夫で収益性の向上】

3農場は相互に分業と連携を図り、より高い収益向上に努めています。

繁殖母豚の年間平均分娩回数は2.32回と高い水準にあり、母豚1頭当たりの正常分娩子豚頭数は11.5頭、離乳子豚頭数は10.7頭で哺育育成率は93%。

また、離乳から出荷までの事故率は6.5%の水準にあり、母豚1頭当たり出荷頭数は22.7頭と安定した成績を収めています。

肉豚出荷日齢は190日で枝肉重量74.3kg、上物格付け率は65%と高い水準にあります。

【安全・安心・おいしい豚肉づくり】

消費者が安心して食べられるおいしい豚肉作りを心掛け、特に肥育後期用の餌は、飼料メーカーと検討を重ね独自に開発してもらっ

(表2) 3農場の経営規模

農場名	繁殖母豚	雄豚	子豚	肉豚	合計	(人) 作業員
1. 赤城農場	1,800	15	6,000	7,000	14,815	20
2. 大原農場	—	—	—	6,000	6,000	5
3. 伊参農場	150	30	1,000	—	1,180	5
計	1,950	45	7,000	13,000	21,995	30



(写真2) 赤城農場

(表3) 経営実績 (平成29年)

経営の概要	労働力員数 (畜産・2000hr換算)		家族構成員	1.1人	
			従業員	27.5人	
	種雌豚平均飼養頭数		1,930.0頭		
	肥育豚平均飼養頭数		12,582頭		
	年間子豚出荷頭数		170頭		
収益性	年間肉豚出荷頭数		44,408頭		
	所得率(構成員)		24.1%		
生産性	種雌豚1頭当たり生産費用		615,416円		
	繁殖	種雌豚1頭当たり年間平均分娩回数		2.32回	
		種雌豚1頭当たり分娩子豚頭数		32.1頭	
		種雌豚1頭当たり子豚離乳頭数		24.6頭	
	種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数		23.0頭		
	肥育豚事故率		6.5%(離乳時からの事故率)		
	肥育開始時	日齢	23日		
		体重	6.8kg		
	肉豚出荷時	日齢	192日		
		体重	115kg		
	平均肥育日数		169日		
	出荷肉豚1頭1日当たり増体重		0.640kg		
	トータル飼料要求率		3.28		
	肥育豚飼料要求率		2.69		
	枝肉重量		74.3kg		
販売価格	肉豚1頭当たり平均価格	38,392円			
	枝肉1kg当たり平均価格	558円			
枝肉規格「上」以上適合率		63.5%			

た飼料を使っています。カロリーや油脂分の高いトウモロコシは使用せず、デンプン質の多いマイロやタピオカ、麦を主成分とし、トウモロコシ配合よりやや高めの単価ですが、ビタミンEや肉のうまみ成分となるオレイン酸が多く含まれ、甘みのある肉質となります。

こうした努力が実り、「榛名ポーク」は地元スーパーで広い売り場を確保して消費者に提供され、美しい肉色や脂の甘み、きめ細やかな食味が支持され、高い評価を得ているほか、地元榛東村の「ふるさと納税協力品」に

もなっています。

【労務管理、経営の計画性と経営改善成果】

役員構成は社長の幹雄さん、副社長で実弟の康之さん、それぞれの妻の4人です。社長の娘の夫がほかの養豚農場で研修中で、1年後には経営に参画予定です。副社長の息子2人も従業員として経営に参画しています。また、康之副社長は群馬県養豚協会の会長で、日本養豚協会の群馬県理事としても活躍しています。

従業員の業務は、担当制に分担するなどして作業の効率化に工夫が凝らされています。特に従業員の多い赤城農場では、従業員を①交配、②分娩、③肥育、④堆肥の4チームに分け、チームリーダーの下に飼養管理を行うほか、担当業務を数年ごとに交代して、どの業務にもつけるようにしています。

また、管理獣医師が各農場を定期的に訪れ、月に1回開催している従業員のミーティングで飼養管理等の指導を行っています。

赤城農場で飼養する繁殖母豚は、伊参農場から優秀な母豚を選別して供給できる体制にあり、農場間の人や物の出入りについても厳しい制限を設けて、衛生対策には十分な管理が行われています。

平均分娩率は90%程度と高く、年間総出荷頭数は約4万4000頭。繁殖母豚1頭当たりでは23頭、出荷豚1頭当たりの純利益は9283円と高い収益性を実現しています。

また肉豚の販売のほか、子豚の出荷や堆肥の売上げがあります。

経営収支は日ごろから記帳し、現状の経理

状況を分析・把握しています。

耕畜連携の活動



渋川市に隣接する利根郡昭和村は、日本有数の高原野菜の産地であることから、野菜農家約20戸、150haに年間3000tの堆肥を供給し、耕畜連携の役割を果たしています。堆肥舎で発酵処理した堆肥は、野菜農家が直接取りに来た場合は無償、圃場まで搬送する場合は運搬費（1000円／2t車）程度で販売。そのほか、稲作農家とは堆肥とモミガラとの交換により豚舎敷料を確保するなど、地域農家との連携を深めています。

今後も、3農場に隣接する耕種農家との連携を強め、堆肥を安定的に地域供給していくために、平成30年度末には散布車を購入する予定です。

地域に対する貢献



【地域農家との連携による畜産環境対策】

環境対策には十分な配慮を行い、ふんおよびふん尿混合物は乾燥処理後、堆肥舎で発酵



(写真3) オガクズを敷料に健康に育つ肉豚

処理し堆肥化しています。尿汚水は、貯留槽で調整した後、乾燥処理施設に散布することで処理しています。

特に、野菜農家が求める良質な堆肥を生産するため、堆肥は2～3年かけて発酵させ、熟成度の高い安定した成分の粒子の細かい良質完熟堆肥を生産しています。堆肥施設は、長期間の発酵処理に対応できるよう、ゆとりある大きさを確保しています。

また、余剰堆肥は戻し堆肥として自家利用しています。オガクズを混ぜて肥育豚舎の敷料として利用し、敷料購入量の軽減を図っています。

【地域雇用への貢献】

30人の社員がおり、年齢層は25歳～70歳まで幅広く、最年長のスタッフは勤続40年を超え、働きやすい職場となっています。社員は農場のある渋川市、中之条町だけでなく、周辺の高崎市、前橋市からも通勤しており、地域の雇用に大きく貢献しています。また、県外の千葉県や大阪府から、大学を卒業した若手社員が就職しています。



(写真4) 赤城農場の堆肥舎と完熟堆肥



(写真5) 地元スーパーには5mもの長さの「榛名ポーク」売り場があります



(写真6) 意欲ある若い従業員

生活の視点の配慮について

【男女共同参画社会への取り組み】

女性社員は5人雇用しており、女性専用のシャワー室の増設など、女性が働きやすい職場作りを行っています。今後も女性社員を積極的に採用していくことを目指しています。

また、職員が仕事への向上心や、やる気につなげられるよう、さまざまな研修会へ参加できる体制を整えています。雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金の社会保険も完備しています。

将来への方向性

【次世代への継承（経営の継続性）】

社長の方針で、働きがいのある職場環境づくりや従業員間のコミュニケーション・雰囲気大切にしています。その結果、20代・30代の若い職員が約半数を占め、離職率も低いです。

将来的には、経営管理は次世代へ移譲し、さらなる経営強化と魅力ある養豚業を目指しています。

【今後の経営計画】

「養豚経営は生きた豚が相手ですから、豚自らの力で育っていくように管理することが基本。特に気を使っているのは『水』と『えさ』と『空気』、新鮮な水がいつでも飲めて、新しく適正なえさが常時食べられ、きれいな空気が吸える環境、そうした環境づくりが大事だと思っている」。これが社長の基本理念であり、これを継続・発展させることが今後の経営を続ける上で、もっとも重要であると考えています。

飼養規模は現状維持の状態、優良種豚の確保や飼養環境の改善、事故率の低減、畜産環境対策を充実することにより「むりをしない、むだをしない、むらをつくらない」経営を目指しています。

(筆者：協同組合日本飼料工業会 企画振興部長)

畜産学習室

酪農ヘルパーの利用実態（速報）

（一社）酪農ヘルパー協会は、酪農ヘルパーの利用実態の速報値を公表しました。

酪農ヘルパー
利用組合の状況

1) 利用組合の組織化の状況

平成30年8月1日現在、利用組合は288組合（北海道86組合・都府県202組合）（表1）。

2) 利用組合への参加状況（表2）

①利用組合の活動範囲内の酪農家は1万3953戸（1利用組合当たり48.4戸。カバー率は

89.0%（前年比+0.1%）。8月1日現在、活動範囲内酪農家は前年より北海道△191戸、都府県△389戸。

②利用組合参加戸数は1万1171戸（1利用組合当たり38.8戸）。参加率80.1%（前年比+0.4%）。8月1日現在、利用組合参加戸数は前年より北海道△143戸、都府県△272戸。

（表1）利用組合数の推移（各年の8月1日現在）

（組合数）

項目	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
全国	327	324	323	318	313	303	295	288
北海道	93	90	90	90	90	88	86	86
都府県	234	234	233	228	223	215	209	202

注）都道府県知事の承認を受けた利用組合（独自の活動を行っている組織は含まない）

（表2）酪農ヘルパー利用組合参加戸数および参加率（平成30年8月1日現在）

項目	乳用牛 飼養戸数 (A)	利用組合 活動範囲 内の戸数 (B)	利用組合 参加戸数 (C)	利用組合 カバー率 B/A	利用組合 参加率 C/B	平成3年（参考）	
						組合 カバー率	利用組合 参加率
全国	15,670	13,953	11,171	89.0%	80.1%	67.7%	45.1%
		48.4	38.8	←利用組合当たり（戸）			
北海道	6,140	5,606	5,117	91.3%	91.3%	54.2%	63.0%
		65.2	59.5	←利用組合当たり（戸）			
都府県	9,530	8,347	6,054	87.6%	72.5%	72.1%	40.8%
		41.3	30.0	←利用組合当たり（戸）			

注）1 乳用牛飼養戸数（A）は平成30年2月1日現在（畜産統計）
2 利用組合の活動範囲内戸数（B）、利用組合参加戸数（C）は平成30年8月1日時点（酪農ヘルパー全国協会調べ）
3 下段は1利用組合当たりの戸数

酪農ヘルパーの利用状況



1) 平成29年度の酪農ヘルパー利用農家戸数は、全国で9775戸（前年△539戸）（北海道は△140戸、都府県は△399戸）（表3）。

2) 平成29年度の酪農ヘルパー総利用日数は、全国で22万2692日（前年△8791日）

（表3）酪農ヘルパー利用戸数の年度別推移

項目	利 用 戸 数							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
全 国	13,036	12,534	12,092	11,618	11,117	10,802	10,314	9,775
前年比	97.6%	96.1%	96.5%	96.1%	95.7%	97.2%	95.5%	94.8%
北海道	5,483	5,344	5,142	5,011	4,816	4,777	4,517	4,377
前年比	97.7%	97.5%	96.2%	97.5%	96.1%	99.2%	94.6%	96.9%
都府県	7,553	7,190	6,950	6,607	6,301	6,025	5,797	5,398
前年比	97.6%	95.2%	96.7%	95.1%	95.4%	95.6%	96.2%	93.1%

（表4）酪農ヘルパー総利用日数の年度別推移

項目	利 用 戸 数							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
全 国	241,664	247,041	243,955	241,970	241,730	235,931	231,483	222,692
前年比	99.3%	102.2%	98.8%	99.2%	99.9%	97.6%	98.1%	96.2%
北海道	99,750	104,173	105,103	104,510	105,820	105,900	102,932	99,576
前年比	102.0%	104.4%	100.9%	99.4%	101.3%	100.1%	97.2%	96.7%
都府県	141,914	142,868	138,852	137,460	135,910	130,031	128,551	123,116
前年比	97.5%	100.7%	97.2%	99.0%	98.9%	95.7%	98.9%	95.8%

（表5）酪農ヘルパー年間利用日数（1戸当たり）

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
全 国	18.54	19.71	20.17	20.83	21.74	21.84	22.44	22.78
北海道	18.19	19.49	20.44	20.86	21.97	22.17	22.79	22.75
都府県	18.79	19.87	19.98	20.81	21.57	21.58	22.18	22.81

注) 1 搾乳作業を伴わない利用は除く
2 10年度までの定期利用日数（下表）とは連動しない。

（参考）利用農家1戸当たり平均定期利用日数の推移

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全 国	9.10	9.80	10.00	10.80	11.30	11.80	12.20	12.60
北海道	5.30	5.70	6.10	6.40	7.30	8.10	8.60	9.20
都府県	11.20	12.20	13.30	13.30	13.70	14.00	14.50	14.50

注) 定期利用（事前予約利用）のみで搾乳作業を伴わない場合も含まれる。

（北海道は△3356日、都府県は△5435日）（表4）。

3) 平成29年度の利用農家1戸当たりの年間利用日数は全国平均で22.78日（前年+0.34日）（北海道は△0.04日、都府県は+0.63日）（表5）。

- 4) 酪農ヘルパーを年間12日以上利用した農家は利用した農家全体の66.8% (前年比+1.7%) (北海道は61.4%で+0.7%、都府県は71.2%で+2.5%) (表6)。

傷病時のヘルパー利用状況

- 1) 平成29年度末現在、互助組織数は81、互助制度に参加している利用組合数は213組合 (表7)。
- 2) 平成29年度の病気・事故等による傷病時利用の対象となった補助対象者延べ人数は2002人となり、前年を135人下回った

(表6) 1戸当たりの年間利用日数別構成比 (平成29年度)

項目	1～5日	6～11日	12～23日	24～35日	36日以上	(参考) 12日以上
全国	16.3%	16.9%	31.6%	16.9%	18.3%	66.8%
北海道	20.4%	18.2%	28.3%	13.7%	19.4%	61.4%
都府県	13.1%	15.7%	34.2%	19.5%	17.5%	71.2%

(表7) 傷病互助制度の実施状況推移

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施都道府県数	37	37	38	39	39	39	39
実施利用組合数	232	227	227	228	222	222	213
互助制度組織数	74	75	75	77	77	77	81
(発動状況)							
対象都道府県数	37	34	38	39	34	34	34
対象互助組織数	69	57	64	66	60	64	66
補助対象者数	1,887	1,978	2,059	2,041	2,273	2,137	2,002

(表8) ヘルパー要員数 (平成30年8月1日時点)

項目	利用組合	ヘルパー職員数 (下段は1利用組合当たりの職員数)				参考 平成3年 専任	
		合計	専任		臨時		
			総数	うち女性	総数		うち女性
全国	288	1,888	1,062	124	826	92	494
組合当人数		6.6	3.7	0.4	2.9	0.3	2.1
北海道	86	851	503	62	348	38	109
組合当人数		9.9	5.8	0.7	4.0	0.4	2.3
都府県	202	1,037	559	62	478	54	385
組合当人数		5.1	2.8	0.3	2.4	0.3	2.0

(表7)。

酪農ヘルパー要員の状況

- 1) 平成30年8月1日現在の酪農ヘルパーは全国で1888人 (前年△22人)。うち専任ヘルパーは1062人 (同△10人)、臨時ヘルパーは826人 (同△12人) となった (表8)。
- 2) 女性の専任ヘルパーは全国で124人 (前年+1人) となった。内訳は、北海道62人 (同+2人)、都府県62人 (同△1人) となった (表8)。

行政の窓

平成31年度 畜産特別支援資金融通事業について

農林水産省生産局畜産部畜産企画課

1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。また、多額の資金を必要とする畜産経営の円滑な資金調達に資するために、動産担保融資の導入に向けた環境整備を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金）

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに、経営改善指導及び債務保証に対する支援を行う。

- ・貸付条件（利率は平成31年2月21日現在）

		経営改善資金			経営継承資金
		一般	特認	残高借換	
償還期限	大家畜	15年以内		25年以内	
	養豚	7年以内		15年以内	
	うち据置期間	3年以内		5年以内	
貸付利率		0.20%以内			

注：残高借換を行うことができるのは平成34年度のみ。

- ・融資枠（平成30年～34年度）500億円（大家畜450億円、養豚50億円）
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(2) 家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要となる低利資金を融通。

- ・貸付条件（利率は平成31年2月21日現在）

	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
貸付限度額	個人：2,000万円 法人：8,000万円	(1頭当たり、100羽当たり) 乳用牛13万円、肥育牛13万円、繁殖用雌牛6.5万円、肥育豚1.3万円、繁殖豚2.6万円、家きん5.2万円、繁殖用めん羊及び山羊1.3万円	
償還期限	7年以内		
うち据置機関	3年以内		
貸付利率	0.75%以内		

注：平成30年度に発生した豚コレラ対応のみ平成31年2月26日より適用。

- ・融資枠（平成29年～33年度）50億円
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(3) 畜産動産担保融資導入推進事業

畜産動産担保融資を利用できる環境整備を進めるため、課題等の検討及びモデル実証事業等の取り組みについて支援を行う。

- ・事業実施機関：平成29年～31年度

3 事業実施主体 (1)、(2)は(公社)中央畜産会、(3)は民間団体

4 所要額 957百万円

問い合わせ先 農林水産省生産局畜産部畜産企画
代表 03-3502-8111 内線 4893
担当者：加茂前、垣内、松永

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ**肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)
の交付金について****[平成31年1月分]**

平成31年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

なお、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、平成31年5月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※
北海道	1,214,079円	1,232,454円	12,537.5円	新潟県	1,238,394円	1,185,542円	—
青森県	1,203,215円	1,191,059円	—	愛知県	1,251,459円	1,178,318円	—
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,224,084円	1,192,166円	—	島根県	1,178,566円	1,204,059円	18,943.7円
岩手県 (日本短角種)	772,090円	677,050円	—	岡山県	1,204,231円	1,180,840円	—
宮城県	1,243,782円	1,199,609円	—	広島県	1,161,143円	1,188,348円	20,484.5円
秋田県	1,240,607円	1,204,202円	—	山口県	1,256,959円	1,205,786円	—
福島県	1,220,655円	1,225,062円	—	香川県	1,304,307円	1,182,302円	—
茨城県	1,252,470円	1,230,178円	—	福岡県	1,190,976円	1,231,439円	32,416.7円
栃木県	1,250,729円	1,221,890円	—	佐賀県	1,231,403円	1,240,859円	4,510.4円
群馬県	1,233,287円	1,161,637円	—	長崎県	1,218,765円	1,231,859円	7,784.6円
埼玉県	1,238,199円	1,206,467円	—	熊本県	1,185,744円	1,206,563円	14,737.1円
千葉県	1,235,643円	1,213,356円	—	大分県	1,151,448円	1,234,604円	70,840.4円
神奈川県	1,238,919円	1,208,813円	—	宮崎県	1,272,864円	1,222,223円	—
山梨県	937,939円	1,115,507円	155,811.2円	鹿児島県	1,240,677円	1,248,296円	2,857.1円
長野県	1,241,511円	1,224,176円	—	沖縄県	1,202,791円	1,190,817円	—
静岡県	1,275,107円	1,206,427円	—	二以上の都道府県の区域	1,337,783円	1,248,513円	—

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価（概算払）

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)
交雑種	766,756円	727,611円	—
乳用種	452,663円	513,288円	50,652.5円

※肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額